

第4回 北区岩淵周辺地区 かわまちづくり計画協議会

令和7年2月6日

北区まちづくり部まちづくり推進課

令和6年度 第4回 北区岩淵周辺地区かわまちづくり計画協議会

次 第

日時 令和7年2月6日（木） 16時～ 18時
場所 荒川下流河川事務所1階 アモアホール

1. 開会
2. 議事
 - （1）第3回協議会の振り返り
 - （2）ご意見の反映・変更箇所
 - （3）北区岩淵周辺地区かわまちづくり計画（案）について
3. 今後のスケジュールについて
4. 閉会

目次

1. 第3回協議会の振り返り
2. ご意見の反映・変更箇所
3. 北区岩淵周辺地区かわまちづくり計画（案）について
 - 3.1 かわまちづくりの視点
 - 3.2 かわまちづくりにおける基本方針
 - 3.3 かわまちづくりに向けたビジョン
 - 3.4 ビジョン・基本方針と取組みについて
 - 3.5 対象エリアのゾーニング
 - 3.6 ゾーン別の取組み内容
 - 3.7 計画の目標年次
 - 3.8 かわまちづくりの推進体制について
 - 3.9 目標設定と評価
4. 今後のスケジュールについて

1. 第3回協議会の振り返り

● 第3回協議会の振り返り

■ 開催日時

- 令和6年10月23日（水）16時～18時

■ 開催概要

- 小学生アンケート、中学生モニターの実施結果について確認を行った。
- 北区岩淵周辺地区かわまちづくりのビジョン・方向性を踏まえ、対象エリアの整備案・活用案について意見交換を行った。
- 北区岩淵周辺地区かわまちづくり計画の申請に向けて、計画の目標年次や推進体制、効果の目標数値について意見交換を行った。



協議会の様子



協議会の様子

2. ご意見の反映・変更箇所

前回協議会でのご意見への対応について

意見の分類	第3回協議会でのご意見（要旨）	計画における考え方・対応策
第2回協議会の振り返り 小学生アンケート・ 中学生モニターの結果 を踏まえてのご意見	青水門を渡った先の運動場やその周辺は平らでいいところなので、きちんと開発するエリアにするというの也被えられてもいいと思う。	「にぎわい創出ゾーン」として追加。 - 中長期的な計画の対象へ位置づける。
	野球場の平日の使用制限の緩和（マウンド内以外は公園としての使用を許可する等）	「スポーツゾーン」として位置づけ、適正な活用について検討していく。
	アンケート、モニターの意見でもあるように、<u>トイレ</u>がない、少ない。年末年始は使用できない。	トイレの導入・運用について、中長期的な視点でエリア全体で検討する。
かわまちづくりの ビジョン・方向性 について	<u>ビジョン</u>について、「方向性」で使われている言葉で語れるなら、そちらの表現を作ったほうがいい。 - 広い視点でビジョンを示し、かわまちづくりの取組みを、どこで実施するかを示してはどうか。	協議会等で挙げられた取組みのアイデア等を4つの視点に分類し、その視点に基づき、取組みの実現に向けた方針をまとめ、ビジョンとして再整理。そのうえでゾーンごとの取組み方針を示している。
ゾーニング	- 赤水門と青水門の間だけがにぎわいゾーンに指定されているが、それ以外の<u>手前の隅田川との間のビオトープのところ等活用できる</u>ところはたくさんある。 <u>新河岸川</u>を橋で渡ると、その手前と奥に空間がある。側道のところは植樹されていて、まちとのインターフェースになるので、そこをどう開発していくかというのが重要な話になると思う。 - まちが川として一番接しやすいのは新河岸川でまちがわの接点としてうまく活用した方がいい。<u>岩淵駅から岩淵橋のところのみではなく、新志茂橋から志茂駅の方もあるし、志茂旧道なども含めてゾーニングに入れてほしい。</u> - 下流側の<u>自然環境ゾーン</u>は風紀的に悪いという話もある。	- 協議会の意見を踏まえて各ゾーンの範囲等を見直した。 - 新河岸側周辺を「レクリエーションゾーン」として追加し、一体的に活用できるよう計画へ位置づけた。 - ゾーニング別の取組み内容において自然地の適切な管理・活用の視点を追加。

2. ご意見の反映・変更箇所

前回協議会でのご意見への対応について

意見の分類	第3回協議会でのご意見（要旨）	計画における考え方・対応策
整備・活用案について	赤水門が良く見える場所について、日常的にどこに人が多く集まり、多く使われているかということを、考えた方がいいと思う。	赤水門が良く見える場所に人が滞留できるよう、展望スペース等の計画を追加。
	- 河川敷の歩行者動線は再構築が必要ではないか。BBQ場が見えても下に降りる道がわかりにくい。 - 栈橋のところを付んだり、水辺に近寄れる場所にならないか。	歩行者と自転車、車両の動線が交錯しないよう、展望スペース・広場の在り方とあわせて、階段の設置や散策路の再整備を検討する。
	BBQ場の受付の場所を変えることを提案したい。場所が柵で囲われている状態がいいのかも検討が必要。	赤水門を中心とした広場の在り方とあわせて検討する。
	新荒川大橋と赤水門の間の川沿いのところが岩が置いてあって活用されていない。	広場の整備案として、巨石の撤去の検討を計画に明記
	水辺沿いの沿路が老朽化していて時代感を感じる。	親水護岸整備と合わせて、水辺の散策路の整備を検討する。
	岩淵橋から堤防の上に上がる階段は蹴上幅が狭く非常に危険な階段となっている。こういう場所の改修が必要。	岩淵橋の階段の改修案について計画に明記
	- 日影や活用の中で室内スペースが岩淵側にないので、盛り土のスペースは広くとることで活用はあり得ると思う。 - 岩淵橋付近の堤防盛土については動線への配慮が必要 - 青水門を渡った先の堤防上は見晴らしもよく、活用できないか。 - 新河岸川沿いの側道は桜並木もあり、キッチンカーを並べるなど活用した方がよい。	- 堤防盛土、拡幅、休憩所の設置候補先を計画に明記。 - エリア全体として、電気・水道・トイレ等のインフラ整備の検討を進める。 - ハード整備が不要で、ソフト面の活用が考えられるエリアについてはゾーン別の取り組み内容で方向性を示していく。

2. ご意見の反映・変更箇所

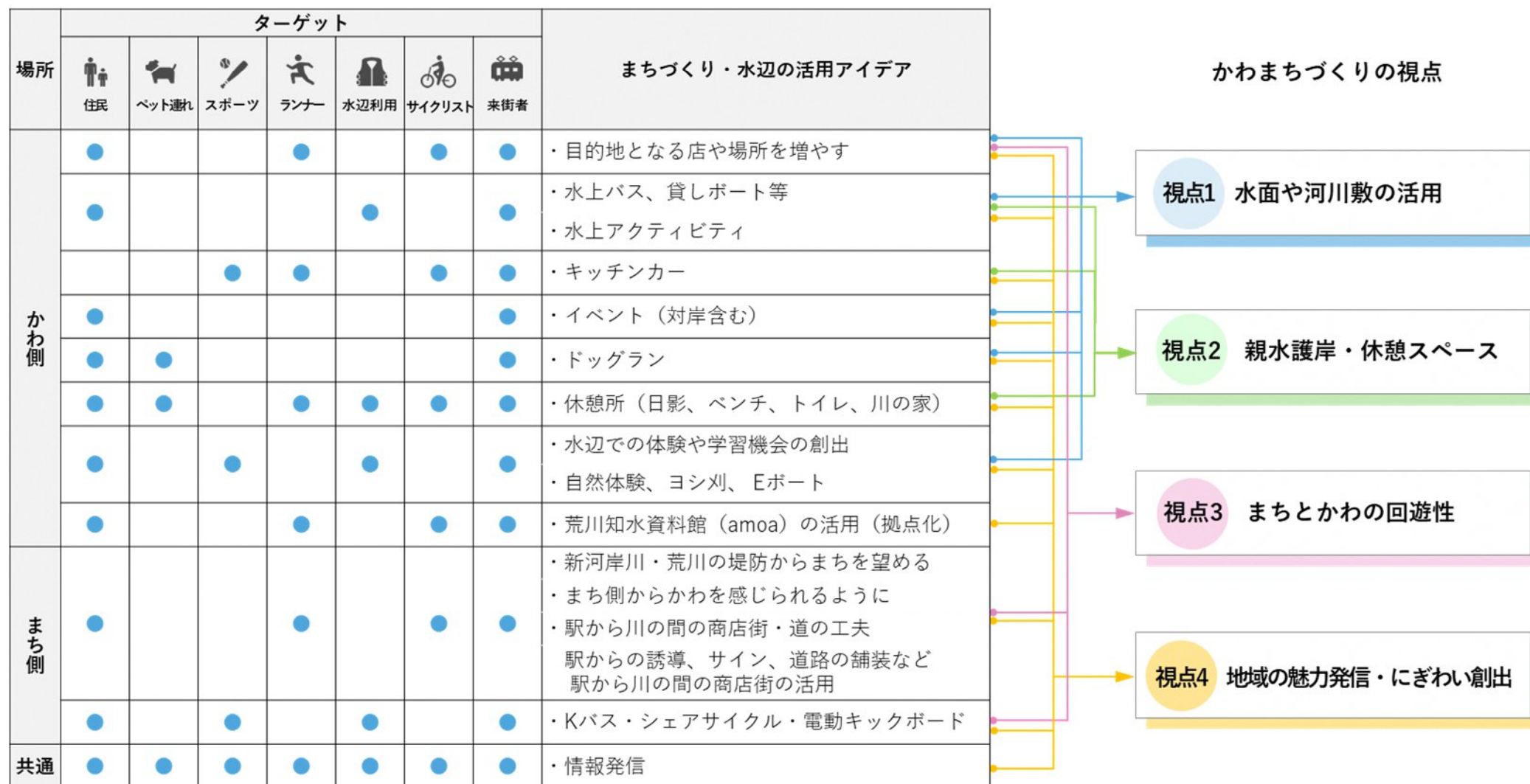
前回協議会でのご意見への対応について

意見の分類	第3回協議会でのご意見（要旨）	計画における考え方・対応
整備・活用案について	• amoaの活用を公民連携でおこなう。3階を大規模リノベーションし、赤水門のみえるカフェにできるとよい。	• 荒川知水資料館（amoa）を活用した観光拠点化を計画に明記
	• 赤水門先の小島（中之島）をイベントで活用しやすいように再整備してはどうか。（ピクニックフェスタ、サウナ等参考に）	• 長期的な取組みの視点として、中之島へのインフラ整備を計画に明記
	• まち側の取組みについて、具体的な目指すまちの姿が書かれている方がよい。 • 志茂、岩淵、赤羽のまちづくりとの連携	• 対象エリアの地域資源や交通アクセスの課題をふまえ、ゾーン別の取組み内容で方向性を示していく。
評価指標について	• 効果目標の測り方はもう少し検討した方がいい。ハード整備、ソフト面の取組みを進めたことでどれくらい周辺住民が意識して使うようになるのかということや、まち側の視点もある。 • ビジョンや基本方針に対する効果がポイントになるのではないか。	• 評価指標について、基本方針に基づき再検討・修正
その他	• 区で取組みを進めている公民連携、エリア・デザインについても記載があるべき	• かわまちづくりの推進に向けて、エリア・デザインの視点をふまえた考え方を計画に明記

3.1 かわまちづくりの視点

ご意見のまとめとかわまちづくりの視点

小中学生およびかわまちづくり計画協議会で挙げられたまちづくり・水辺の活用アイデアを、かわまちづくりへの取組みに必要となる視点としてとりまとめました。



3.2 かわまちづくりにおける基本方針

4つの視点と実現に向けた方針

4つの視点に基づき、取組みの実現に向けた方針を作成し、かわまちづくりのビジョンを策定しました。

視点1

水面や河川敷の活用について

- バーベキュー、サイクリング、釣りなどの様々なアクティビティが魅力の1つである。 (協議会委員)
- 釣りやイベントが水辺空間でできるとよい。 (中学生モニター)
- 釣りや魚とりのほか、水上スポーツや水遊びできるとよい。 (小学生アンケート)



資源を活用した多面的な利活用の実現による
さらなるアクティビティやイベントの拡充が求められている

基本方針1 訪れ、滞在したくなるかわづくり

イベント開催や水上アクティビティ等の利用がしやすい環境が整備され、民間事業者等によるキッチンカー等の魅力的な事業が実施されることで、地域の人が気軽に立ち寄り、さらに区内外からも多くの人を訪れたいような、河川空間を活用した交流機会の創出を目指します。

視点2

親水護岸・休憩スペースについて

- 訪れた人がゆったりと滞在したくなる空間が少ない。 (協議会委員)
- 日陰が少なく暑い (中学生モニター)
- トイレが少ない、日陰が少ない (小学生アンケート)



日陰や休憩場所に加え
居心地のよい快適な水辺空間の整備が求められている

基本方針2 誰もが親しみやすいかわづくり

スポーツや散策ができるオープンスペースばかりではなく、休憩スペースや親水護岸の整備により、誰もが水辺に親しみやすい快適な水辺空間の形成を目指します。

3.2 かわまちづくりにおける基本方針

視点3

まちとかわの回遊性について

- まち側から川の様子がわかりにくい。
(協議会委員)
- 交通の便が悪い。看板などを設置し、分かりやすくすることが必要。
(中学生モニター)
- 荒川までのバス、シェアサイクル、地図などが実現できるとよい。
(中学生モニター)



荒川、新河岸川とまちとのつながり、連続性の強化と
かわへのアクセス性の改善が求められている

基本方針3 かわとまちの回遊性を高めるまちづくり

志茂旧道からのまちのつながり、かつての宿場町としての歴史もある、流域の岩淵町・志茂のまちづくりと一体となったウォークラブルな取組みの推進により、かわとまちの回遊性の向上を目指します。

視点4

地域の魅力発信・にぎわい創出について

- キッチンカーや荒川知水資料館(amoa)のカフェ利用ができるとよい。
(協議会委員)
- 海の家のようにみんなが楽しくご飯やスイーツを楽しめる場所があればよい。
(中学生モニター)
- 治水の要衝である「新・旧岩淵水門」と荒川の洪水・水害の歴史を発信する「荒川知水資料館(amoa)」は重要である。
(協議会委員、中学生モニターなど)
- 災害時の避難が分からない。
(小学生アンケート)



河川空間において、民間事業者等が参画しやすい
環境・制度等の整備が求められている
防災教育や環境学習等の充実を図っていく必要がある

基本方針4 公民連携によるにぎわい・まちの魅力づくり

旧岩淵水門（赤水門）の保存等、自然環境・地域資源を活かした公民連携によるにぎわい創出・観光拠点化を推進します。
あわせて、治水、洪水・水害について発信力のある「新・旧岩淵水門」や「荒川知水資料館（amoa）」を活用し、水辺での安全な過ごし方や環境学習の機会の充実を図ります。
また、事業活動の脱炭素化に向けて、再生可能エネルギーの導入を検討します。

3.3 かわまちづくりに向けたビジョン

基本方針 1

訪れ、滞在したくなる
かわづくり

基本方針 2

誰もが親しみやすい
かわづくり

基本方針 3

かわとまちの回遊性を
高めるまちづくり

基本方針 4

公民連携によるにぎわい
・まちの魅力づくり

かわまちづくりのビジョン

志茂旧道と赤水門がつなぐ、自然とふれあいに
ぎわい溢れる憩いの交流エリア 赤羽岩淵

- ✓ 流域の岩淵町・志茂は、かつての宿場町としてのまちの歴史や文化を感じさせる地域資源が残り、河川敷はスポーツや散策、自然とのふれあいができる貴重なオープンスペースとして、多くの人々に親しまれています。
- ✓ 治水の歴史とともに育まれてきた地域の歴史の継承と、自然環境・地域資源を活かした河川空間のさらなる活用促進や観光拠点化を図るため、河川敷における滞在の快適化と志茂旧道からのまちからのつながり・回遊性の向上による、にぎわい溢れる憩いの交流エリアとしてまちの未来像を描くものです。

3.4 ビジョン・基本方針と取組みについて

ビジョンと基本方針の実現に向けたハード面・ソフト面の取組みの方向性を以下に示します。

かわまちづくりのビジョン

「志茂旧道と赤水門がつなぐ、自然とふれあい にぎわい溢れる憩いの交流エリア 赤羽岩淵」

基本方針1

訪れ、滞在したくなる
かわづくり

基本方針2

誰もが親しみやすい
かわづくり

基本方針3

かわとまちの
回遊性を高めるまちづくり

基本方針4

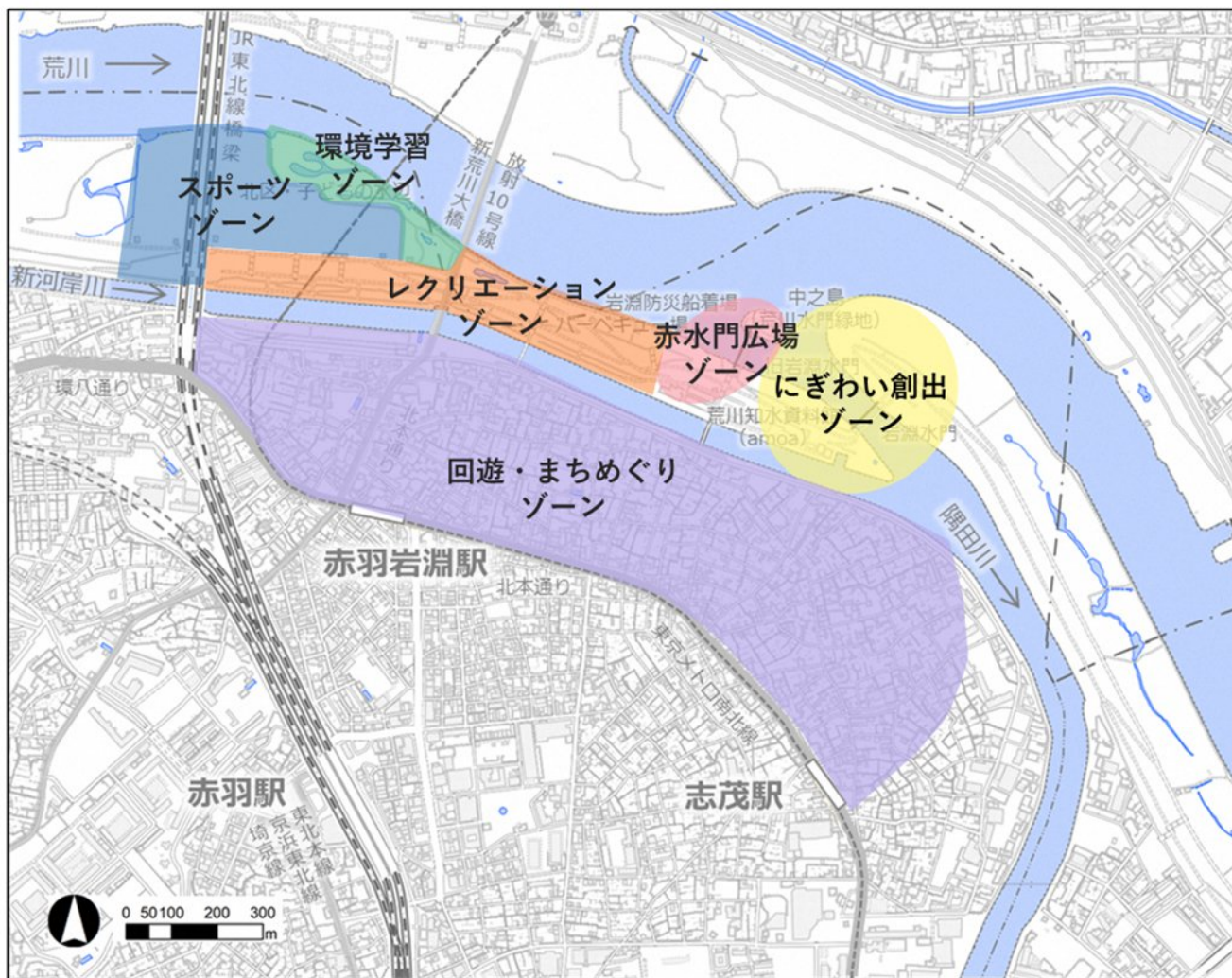
公民連携によるにぎわい
・まちの魅力づくり



3.5 対象エリアのゾーニング

かわまちづくりにおけるゾーニング区分

対象エリアを以下の6つのゾーンに区分し、それぞれの特性に応じた整備・取組みを進めていきます。



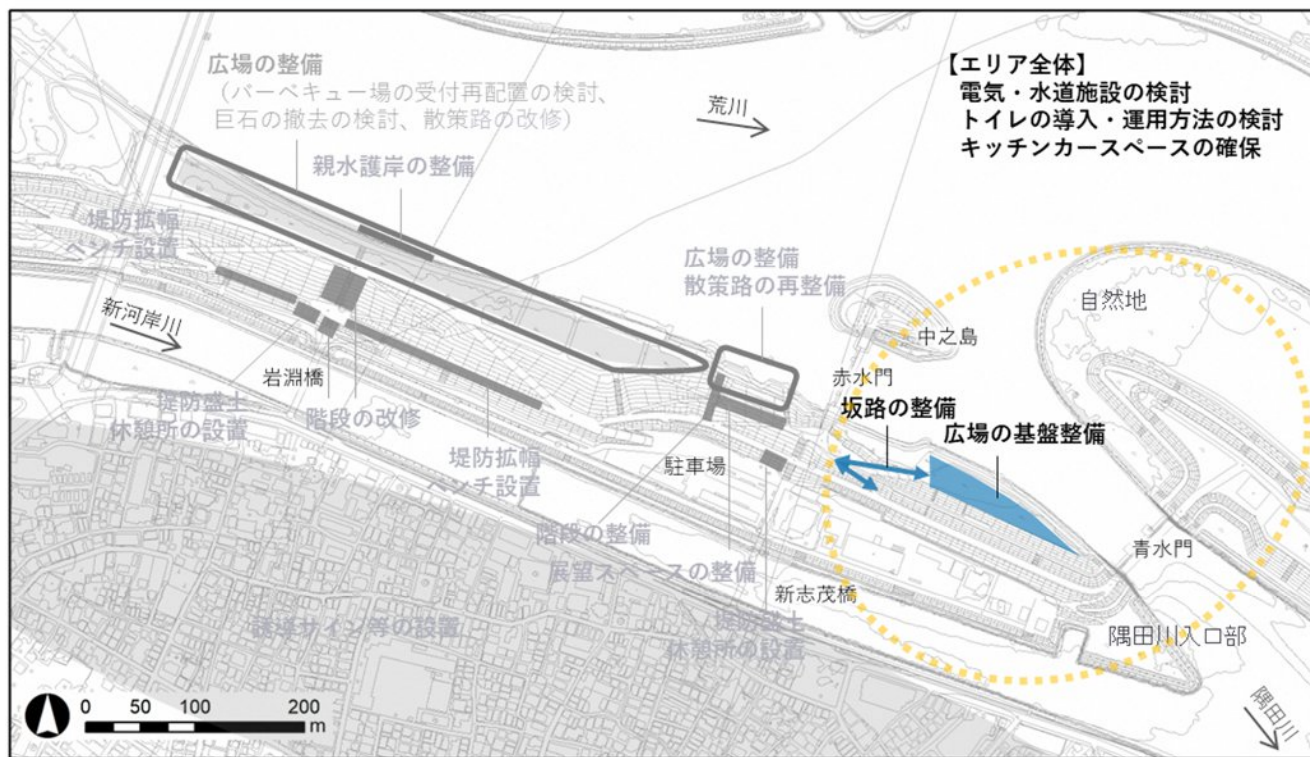
地理院地図Vectorを加工して作成

ゾーニング区分

- **にぎわい創出ゾーン**
イベントでの活用が期待されるゾーン
- **赤水門広場ゾーン**
国の重要文化財指定を受けている「旧岩淵水門（赤水門）」、荒川知水資料館（amoa）を含むシンボルとなるゾーン
- **レクリエーションゾーン**
バーベキュー、水上アクティビティのゾーン
荒川と新河岸川の両方を含む
- **環境学習ゾーン**
「北区・子どもの水辺」があり、子どもたちが荒川の自然や生き物に触れ合い、学習するゾーン
- **スポーツゾーン**
野球場が整備され、スポーツによる交流が図られているゾーン
- **回遊・まちめぐりゾーン**
赤羽岩淵駅、志茂駅から新河岸川・荒川までのアクセス路に該当する範囲であり、寺社などをめぐる散策を楽しめるゾーン

3.6 ゾーン別の取組み内容

にぎわい創出ゾーン



地理院地図Vectorを加工して作成
※取組み内容は、今後変更となる場合があります

■ にぎわい創出ゾーンの概要

イベント開催のほかキッチンカー等も利用がしやすい環境を整備し、地域の人が気軽に立ち寄り、さらに区内外からも多くの人が訪れたいくなるような、河川空間を作ります。

■ 活用の方向性

- ・ イベントの実施
- ・ 自然地の適切な管理・活用
- ・ キッチンカースポット等としての広場の活用
- ・ 隅田川入口部の活用の検討

■ 整備

- ・ 広場の基盤整備
- ・ 坂路の整備
- ・ 高台整備（長期）

基本方針との対応

- ✓ 基本方針1
訪れ、滞在したくなるかわづくり
- 基本方針2
誰もが親しみやすいかわづくり
- 基本方針3
かわとまちの回遊性を高めるかわづくり
- ✓ 基本方針4
公民連携によるにぎわい創出・観光拠点化の推進



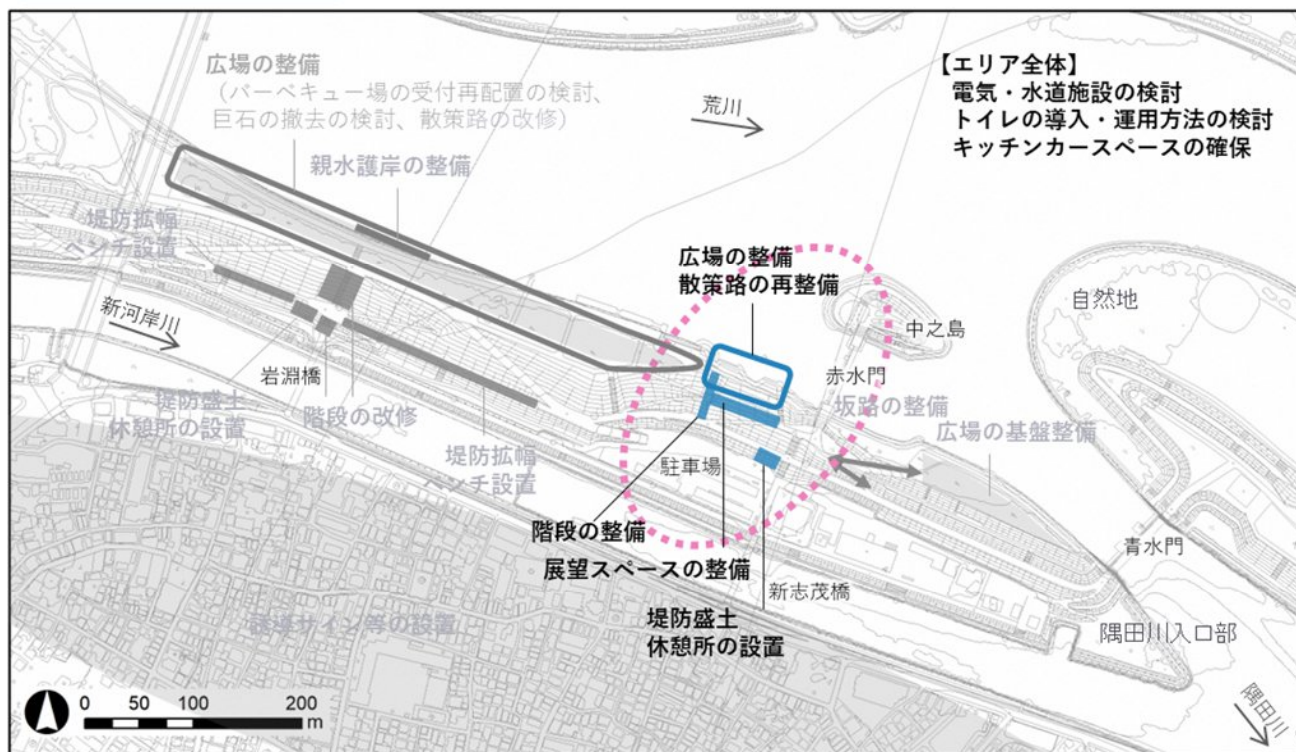
広場を活用したアウトドアイベント



AKABANE PICNIC FESTA (2022)

3.6 ゾーン別の取組み内容

赤水門広場ゾーン



地理院地図Vectorを加工して作成
※取組み内容は、今後変更となる場合があります

■ 赤水門広場ゾーンの概要

荒川知水資料館（amoa）や岩淵地区のシンボルでもある赤水門等の観光拠点となる空間です。また、観光や資料館での学習を通じて防災意識、災害対応力の向上を図ります。

■ 活用の方向性

- ・観光拠点化・観光情報の発信
- ・防災教育
- ・拠点としての荒川知水資料館（amoa）の活用
- ・中之島へのインフラ整備（長期）

■ 整備

- ・広場の整備
- ・散策路の再整備
- ・展望スペースの整備
- ・階段の整備
- ・堤防盛土・休憩所の設置
- ・高台整備（長期）

基本方針との対応

- ✓ 基本方針1
訪れ、滞在したくなるかわづくり
- ✓ 基本方針2
誰もが親しみやすいかわづくり
- 基本方針3
かわとまちの回遊性を高めるかわづくり
- ✓ 基本方針4
公民連携によるにぎわい創出・観光拠点化の推進



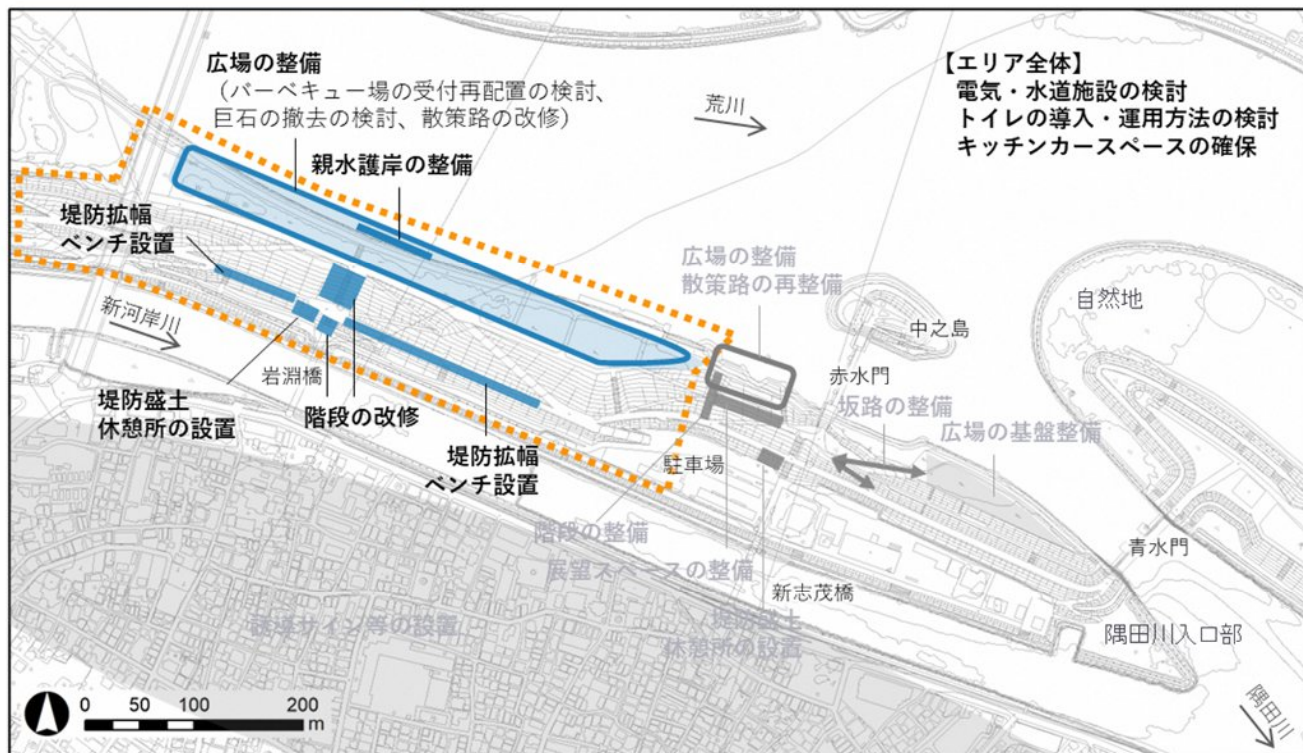
荒川知水資料館（amoa）の活用イメージ



赤水門広場ゾーンの活用イメージ

3.6 ゾーン別の取り組み内容

レクリエーションゾーン



地理院地図Vectorを加工して作成
※取り組み内容は、今後変更となる場合があります



堤防の休憩施設のイメージ



水上アクティビティのイメージ

■ レクリエーションゾーンの概要

広々とした荒川を眺めながらバーベキューを楽しめるほか、親水護岸の整備により水上アクティビティなどの利用において利便性の高い空間とします。

■ 活用の方向性

- ・水上アクティビティ導入（エリア内で検討）
- ・バーベキュー利用

■ 整備

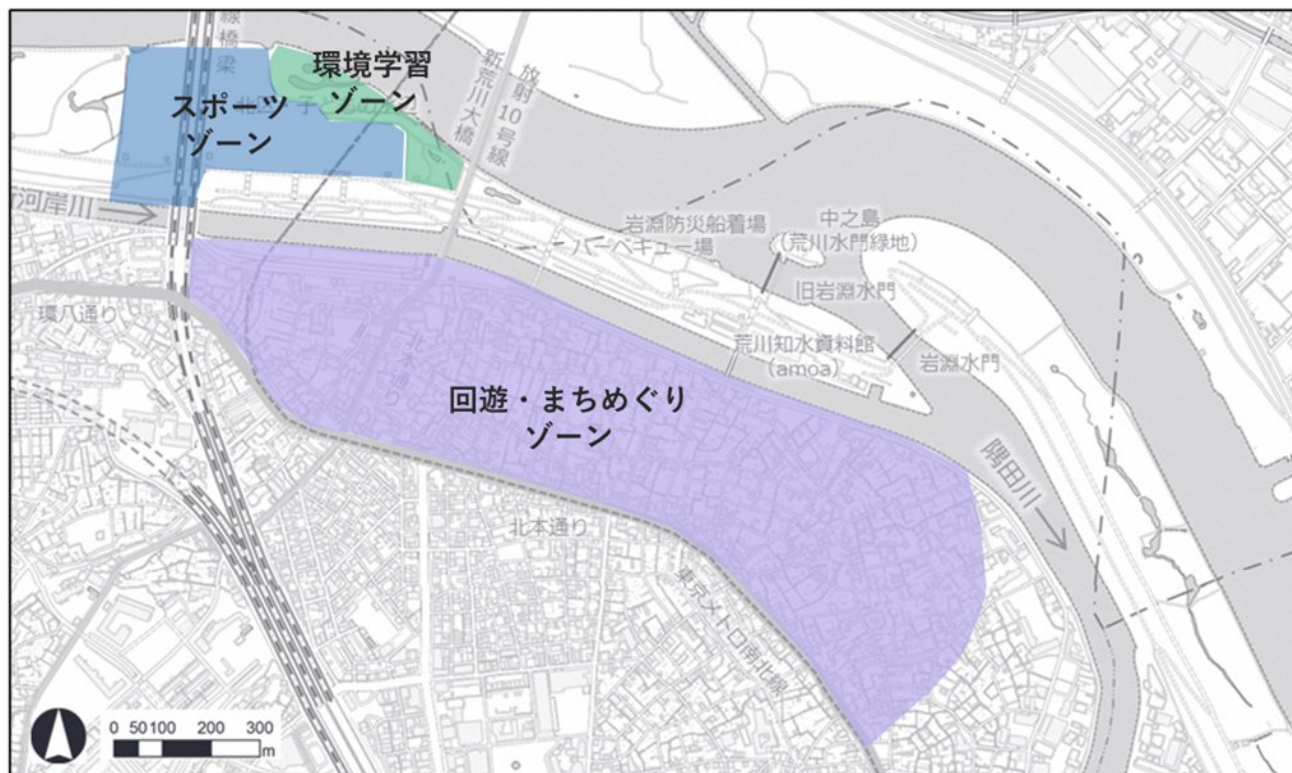
- ・親水護岸の整備（エリア内で検討）
- ・広場整備
- ・キッチンカースペースの整備
- ・堤防拡幅・ベンチ設置（桜並木区間）
- ・堤防盛土・休憩所の設置（岩淵橋付近）
- ・階段の改修

基本方針との対応

- ✓ 基本方針1
訪れ、滞在したくなるかわづくり
- ✓ 基本方針2
誰もが親しみやすいかわづくり
- 基本方針3
かわとまちの回遊性を高めるかわづくり
- ✓ 基本方針4
公民連携によるにぎわい創出・観光拠点化の推進

3.6 ゾーン別の取り組み内容

回遊・まちめぐりゾーン、環境学習ゾーン、スポーツゾーン



地理院地図Vectorを加工して作成

■ 環境学習ゾーンの概要

北区・子どもの水辺の取り組みなど、自然環境と触れ合える空間としての活用促進のほか、子供を対象とした水辺での安全な過ごし方などの教育を実施します。

■ 活用の方向性

- ・環境学習・安全教育の実施
- ・自然環境の維持管理

■ スポーツゾーンの概要

スポーツ・レクリエーションでの振興を図る空間とします。

■ 活用の方向性

- ・適正な活用について検討

■ 回遊・まちめぐりゾーンの概要

まち・駅から荒川までを楽しみながら岩淵地区まで来訪できるルートを、防災まちづくりや自転車活用推進計画と連携して実現するとともに、荒川の河川空間と周辺施設の回遊性を向上します。

■ 活用の方向性

- ・駅・まち・川のアクセスの向上（短・中長期）
- ・ウォーカブルなまちづくり（中長期）
- ・リノベーションの推進（中長期）
- ・エリア・デザインのまちづくり（中長期）

■ 整備

- ・誘導サイン等の設置
- ・シェアサイクル等の導入
- ・エリア・デザイン思考の導入

基本方針との対応

- ✓ 基本方針1
訪れ、滞在したくなるかわづくり
- 基本方針2
誰もが親しみやすいかわづくり
- ✓ 基本方針3
かわとまちの回遊性を高めるかわづくり
- 基本方針4
公民連携によるにぎわい創出・観光拠点化の推進

3.6 ゾーン別の取組み内容

(参考) ウォーカブルなまちづくり

世界中の多くの都市で、街路空間を車中心から”人中心”の空間へと再構築し、沿道と路上を一体的に使って、人々が集い憩い多様な活動を繰り広げられる場へとしていく取組が進められています。これらの取組は都市に活力を生み出し、持続可能かつ高い国際競争力の実現につながっています。

- ・ Walkable (ウォーカブル) : 歩きたくなる
- ・ Eye level (アイレベル) : まちに開かれた1階
- ・ Diversity (ダイバーシティ) : 多様な人の多様な用途、使い方
- ・ Open (オープン) : 開かれた空間が心地良い

このように、ウォーカブルまちづくりには、歩きやすい空間づくりのみならず、まちの1階部分において人々の興味を引く、楽しい環境とすること、人々が思い思いの多様な活動ができる空間の形成、誰にも開かれ、滞在したくなるような空間づくりが必要です。



出典「居心地が良く歩きたくなる」まちなか創出に向けた道路空間利活用に関するガイドライン (国土交通省)

(参考) リノベーション

リノベーションとは、既存の建物に対して大規模な改修を行い、性能や価値を向上させることを指します。

単なる修繕や原状回復（リフォーム）とは異なり、間取りの変更や設備の更新、デザインの刷新などを行い、建物の機能や居住性を向上させることが特徴です。

岩淵町では、(株)岩淵家守舎において、シェアキッチン付きコワーキングスペース「co-toiro iwabuchi」をはじめ、DIY可能な賃貸アパート「コトイロの家」の企画・運営など、空き屋物件のリノベーションが行われています。



co-toiro iwabuchi

3.6 ゾーン別の取り組み内容

まちのエリア（まち歩き・回遊ゾーン）での取り組み

まちには寺社仏閣などの歴史的資源や、銭湯・カフェなどのリフレッシュスペース等様々な地域資源があります。こうした地域資源を活かし、まちからかわへ、かわからまちへのウォーカブルなネットワークの形成を図っていきます。

また、シェアサイクルなどの導入により、まちとかわをつなぐ、回遊性の向上を目指します。

地域資源の活用（案）

・ あるきたコースチャレンジ

北区版ウォーキングアプリ「あるきた」で設定された、まちから新河岸川をわたって、対象区域までつなぐウォーキングコース。

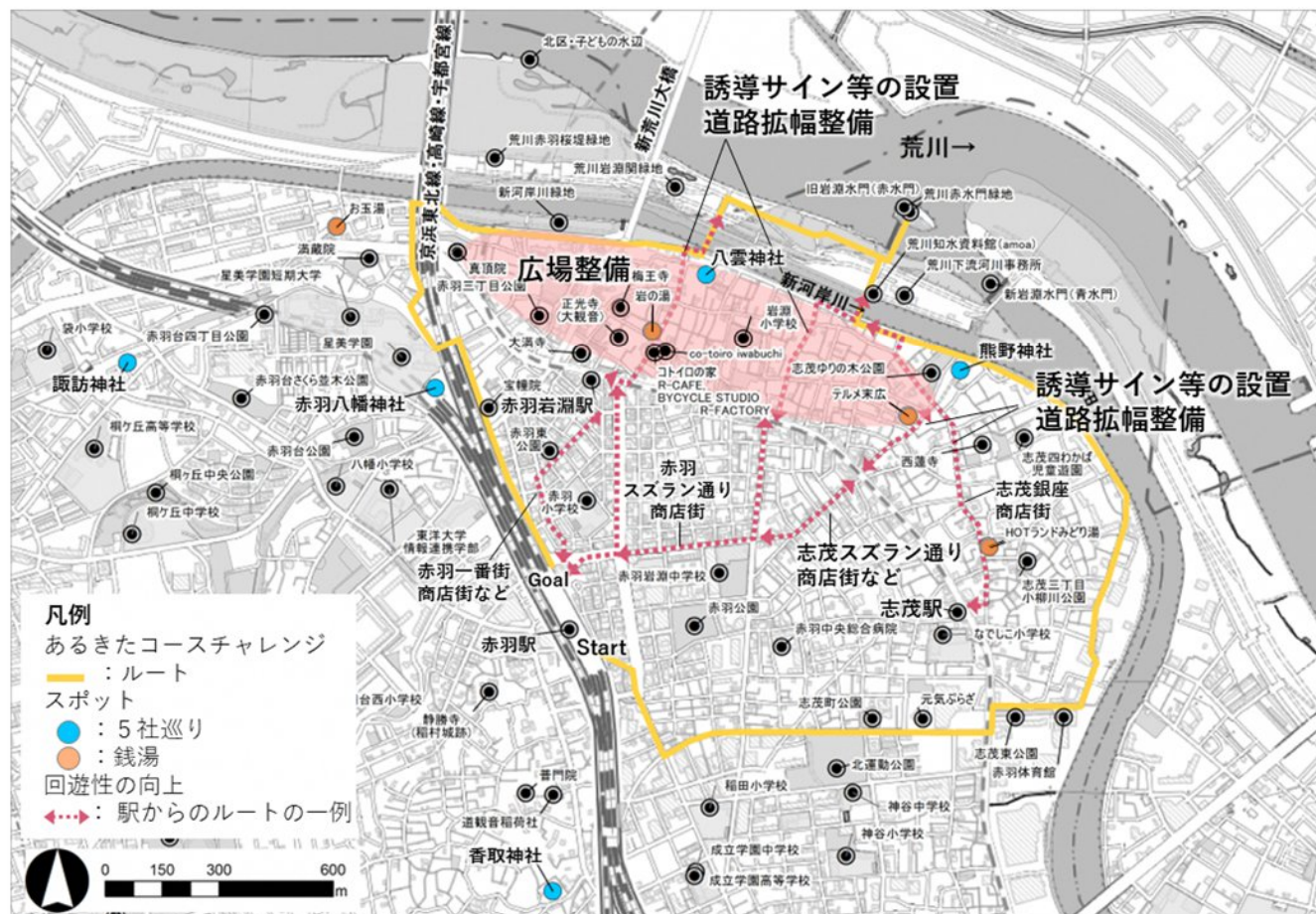
赤羽・岩淵コース

赤羽駅 → 赤羽体育館 →
熊野神社 → 荒川知水資料館（amoa） →
旧岩淵水門（赤水門） →
八雲神社 → 宝幢院 → 赤羽駅

・ 5社巡り

かわまちづくり計画協議会で話題に上がった、北区にある5つの神社をめぐる散策ツアー。

熊野神社、八雲神社
諏訪神社、赤羽八幡神社
香取神社



3.7 計画の目標年次について

かわまちづくり計画の工程と目標年次

「かわまちづくり」支援制度に「かわまちづくり計画」を申請し、登録を受けることで、河川管理者から治水及び河川利用上の安全・安心に係る水辺の親水護岸や遊歩道の整備のほか、河川敷地占用の規制緩和による賑わいづくりなどの支援を得られます。

かわまちづくり支援制度を活用した整備の実施

取組みのうち、短期で実施する整備は「かわまちづくり」支援制度を活用し、令和8年度から設計・工事を実施する予定です。

「北区岩淵周辺地区かわまちづくり計画」を令和7（2025）年度に申請・登録を予定しています。

本計画は、中長期的な視点に立って進めることが必要であるため、計画期間を10年間とし、目標年次を令和16（2034）年度とします。

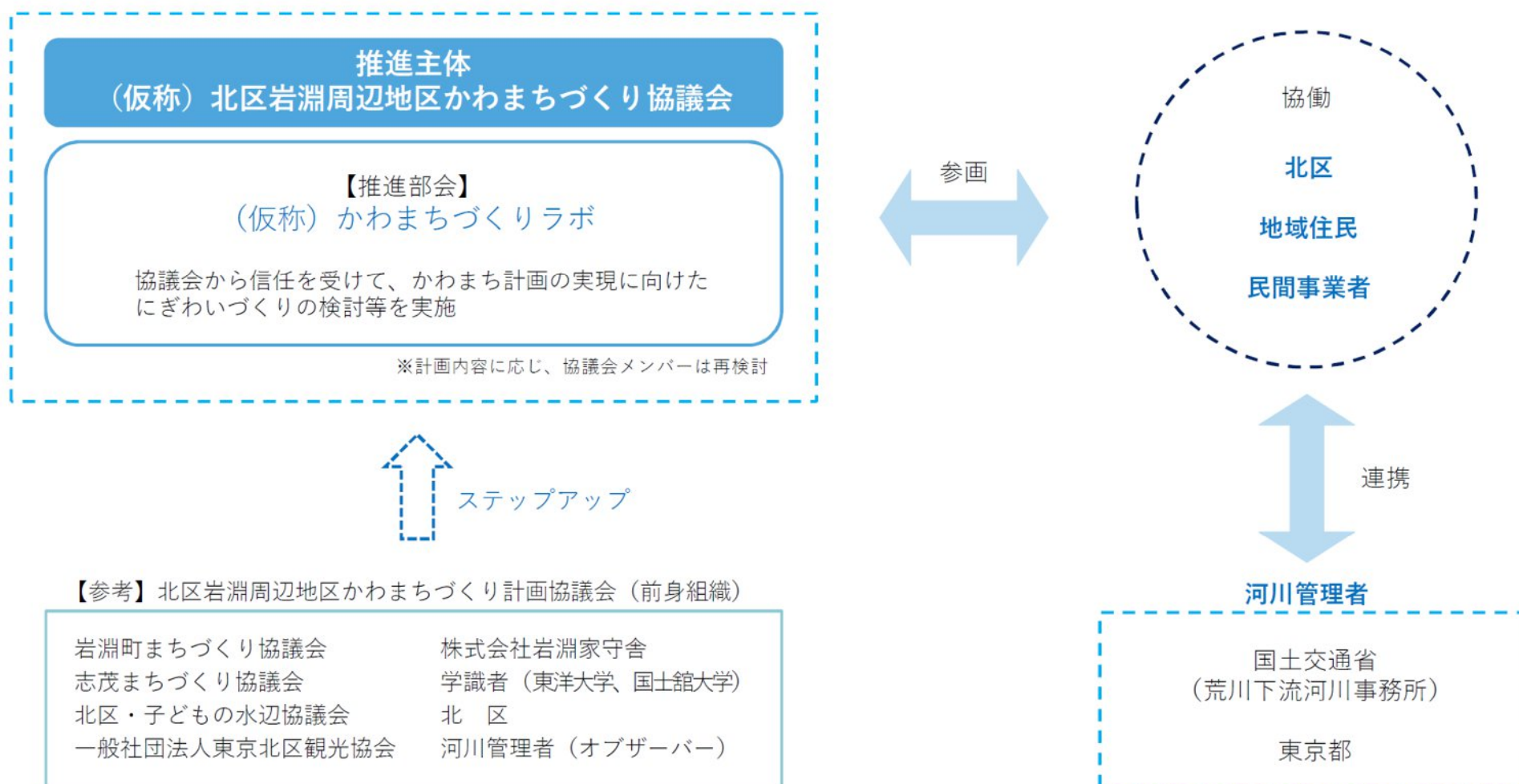
主体	整備内容	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
国	親水護岸・坂路の整備		設計・工事								
国	堤防拡幅、広場の整備（基盤）		設計・工事								
区	ベンチ・照明の新設、 休憩所の設置、 広場の整備		設計・工事								
区	誘導性の向上 （誘導サインの設置など）		設計・工事								
区	ソフト施策	ハード施策の進捗と合わせて検討・実施									
国・区	都市・地域再生等 利用区域の指定		申請・指定								
国・区	かわ：高台、インフラ整備 まち：エリア・デザイン （ウォークアブル・リノベーション）	かわまちづくり計画に基づく取組みの進捗と合わせて検討・実施									

3.8 かわまちづくりの推進体制について

推進体制イメージ（体系図）

推進主体は、計画策定時の協議会に参画する当該地域のまちづくり協議会や観光協会、学識者のほか、検討内容に応じてメンバーを構成します。

また、協議会では、社会実験の実施メンバーも参加した企画内容や河川空間のオープン化に向けた体制の検討、ハード整備の具体化の検討などを行う予定です。



3.8 かわまちづくりの推進体制について

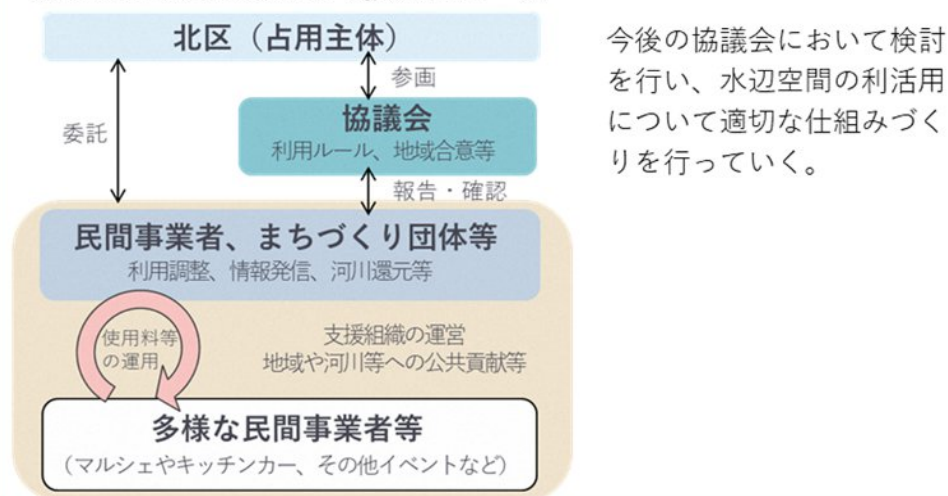
推進体制の方針

今後「かわ」と「まち」を含めた地域において一層のにぎわいづくりを進めていくためには、民間事業者などによるさらなる河川敷地の活用を目指していきます。このため、荒川河川敷においては、将来的に「河川空間のオープン化（都市・地域再生等利用区域の指定、p38参照）」を進め、民間事業者や団体などが占用主体となった、対象エリアの活用・マネジメントの実施に向けて検討していきます。

■民間事業者等との連携

地域の課題解決のため、多様な主体が持つ強みや特色を活かした協働・公民連携を目指していきます。整備当初は北区が占用主体とし、利用者の潜在的ニーズを社会実験で把握し、本計画の趣旨と合致する民間事業者を探していく方針です。民間事業者等と連携することで、民間企業等が持つ専門的知識・技術や資金調達力などの強みが発揮され、世代を超えた人々が主体的に、本計画へ参画する機会を拡大されることを目指します。

民間事業者等との連携による推進体制の一例



■想定する今後の推進体制について

上記の内容を踏まえて、想定する今後の推進体制は、北区、地域住民、観光協会等の関係団体、有識者等で構成する協議会において、関係者間の調整を図りつつ、ハード整備及びソフト施策を推進していきます。

Step1

現行の状態で社会実験を継続して実施し、対象地域における利活用のイメージを作りながら、対象地域で主体となって活動を行う民間事業者や団体とのマッチングを行う。

Step2

社会実験の効果を検証するとともに、社会実験の課題をふまえ河川空間のオープン化とその運営体制等を検討する。

Step3

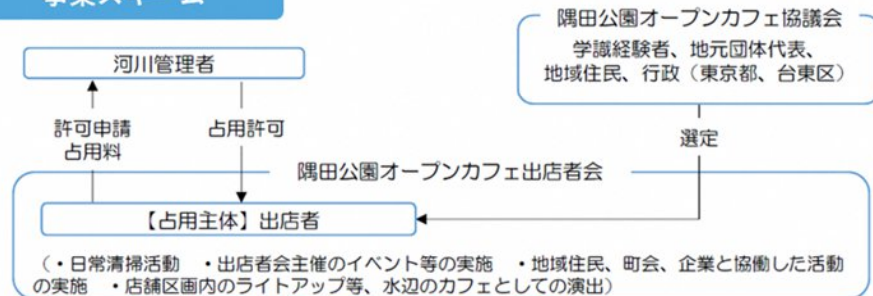
対象地域で主体となって活動を行う事業者を募集・選定し、民間事業者・団体などを中心とした、かわとまちのにぎわいを創出するための推進体制を構築する。

3.8 かわまちづくりの推進体制について

(参考) 推進体制事例

▶東京都台東区（隅田川） 隅田公園オープンカフェ

事業スキーム



水辺の様子



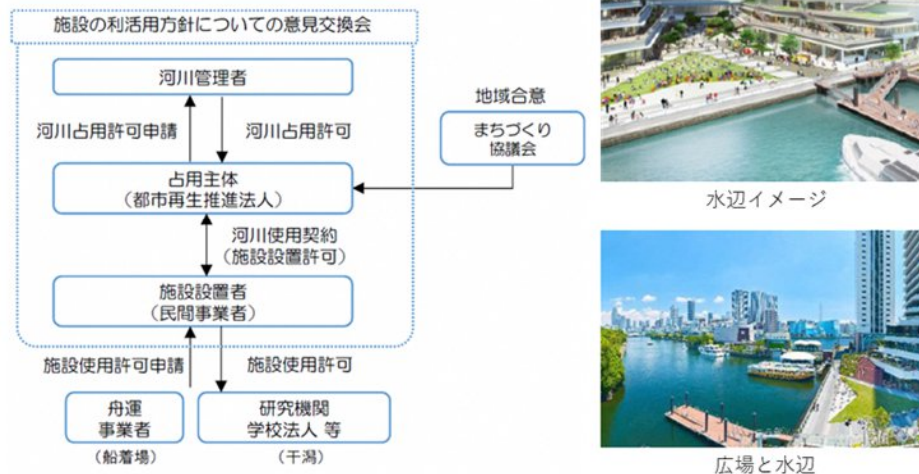
タリーズコーヒー隅田公園店



Café W.E.（松竹株式会社）

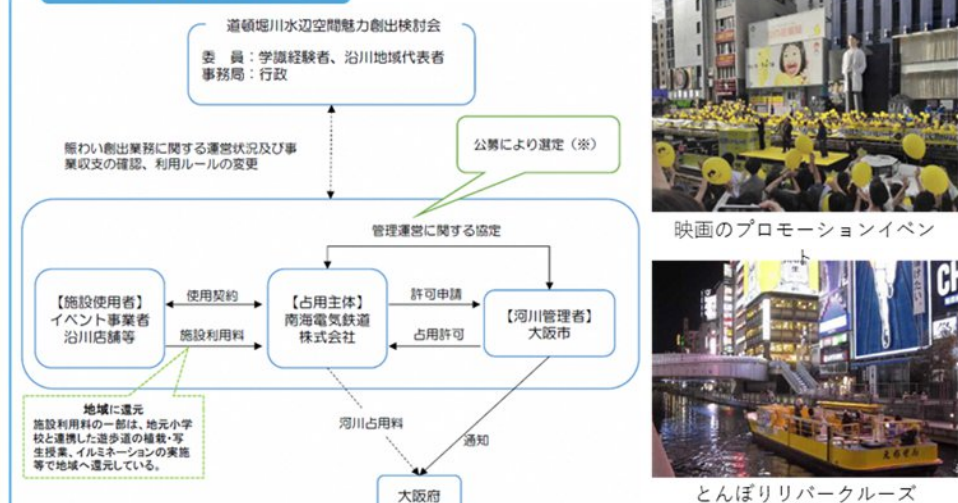
▶東京都港区（汐留川） 竹芝地区

事業スキーム



▶大阪府大阪市（道頓堀川） 水辺遊歩道「とんぼりリバーウォーク」

事業スキーム



「令和5年8月 河川空間のオープン化活用事例集」（国土交通省）をもとに作成

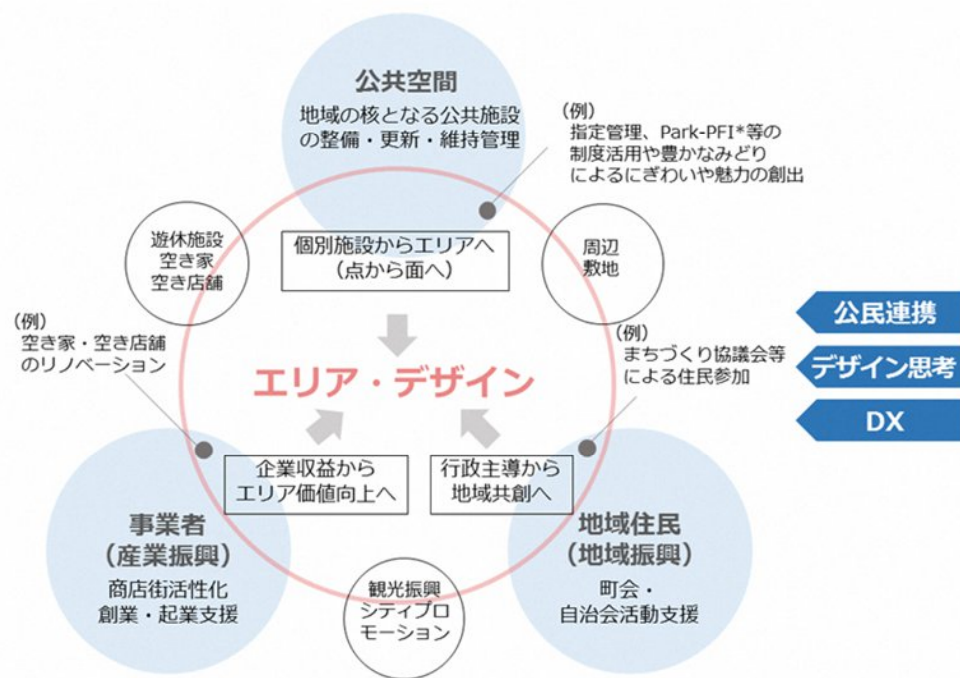
3.8 かわまちづくりの推進体制について

エリア・デザイン思考の導入

エリアごとのまちづくりでは、エリアの中核となりうる大規模公共施設等について、周辺地域も含めた地域の魅力や価値を高める視点が重要です。

そのため、大規模公共施設の整備・更新、土地利用転換等の機会を捉え、公共的空間（公開空地、水辺、道路、公園、広場等）を活用したにぎわいづくりなど、地域特性に応じたエリア一帯のまちづくり「エリア・デザイン」の視点を導入します。

岩淵周辺地区かわまちづくり計画においては、水辺空間の整備を機会とし、エリア一帯のまちづくりを進めていきます。



多様な主体によるまちづくりの推進

民間主導のまちづくり活動の活発化

ストック更新における公益性をふまえたまちづくりの誘導

オープンスペース、公共空間等の利活用

まちづくりの担い手の育成など、地域や事業者の支援制度の構築

「ヒト・モノ・コト」をつなぐ仕組みづくり

* Park-PFI (Private Finance Initiative) : 公募設置管理制度。飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生じる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度のこと。

3.8 かわまちづくりの推進体制について

(参考) 「河川空間のオープン化」について（都市・地域再生等利用区域の指定）

河川敷地占用における占用主体は、原則として公共性、公益性を有するものに限定されていました。しかし、「河川空間を積極的に活用したい」という要望の高まりを受けて、平成23年（2011年）に河川敷地占用許可準則が改正され、一定の要件を満たす場合には、特例として民間事業者なども営業活動を行うことができるようになりました。これを「河川空間のオープン化」と言います。

また、平成28年（2016年）には、安定的な営業活動を行うことができるように民間事業者等による占用許可期間が「3年以内」から「10年以内」に延長されました。

さらに、令和5年（2023年）には民間事業者の参入を促進するRIVASITEの規制緩和により、占用期間満了後の更新の保証や、施設ごとの占用からエリア一体の占用が可能になっています。規制緩和の対象は、河川の堤防法裏側の敷地が該当します。

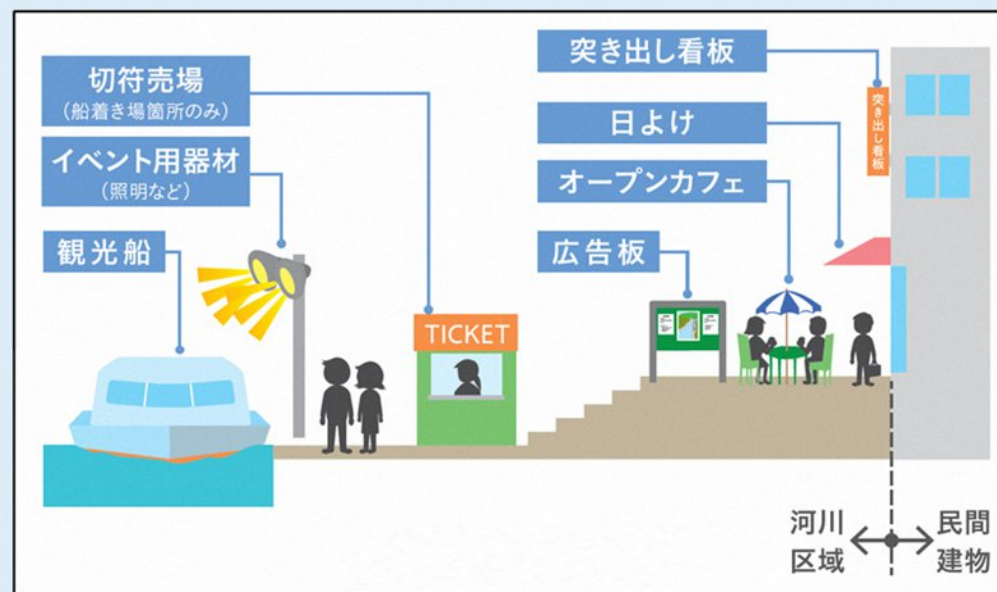
河川空間のオープン化が適用される要件

- ・河川敷地を利用する区域、施設、主体について、地域の合意が図られていること。
- ・通常の占用許可でも満たすべき各種基準に該当すること。
（治水上及び利水上の支障がないことなど）

規制緩和内容

- ・占用期間満了後の更新を保証（例、これまで10年→10年+10年）
- ・民間事業者による占用範囲を施設毎の占用からエリア一体の占用に拡大

※河川管理施設整備や占用区域外の清掃・除草等を実施することが条件



出典：かわまちづくり計画策定の手引き（国土交通省）
河川空間のオープン化制度のイメージ

3.9 目標設定と評価

評価指標の設定について

評価指標は、アウトカム（成果に関する指標）の視点で、達成状況は、かわまちづくりの基本方針に挙げる4つの観点をから設定し、かわまちづくりのビジョンや基本方針の達成を目指します。

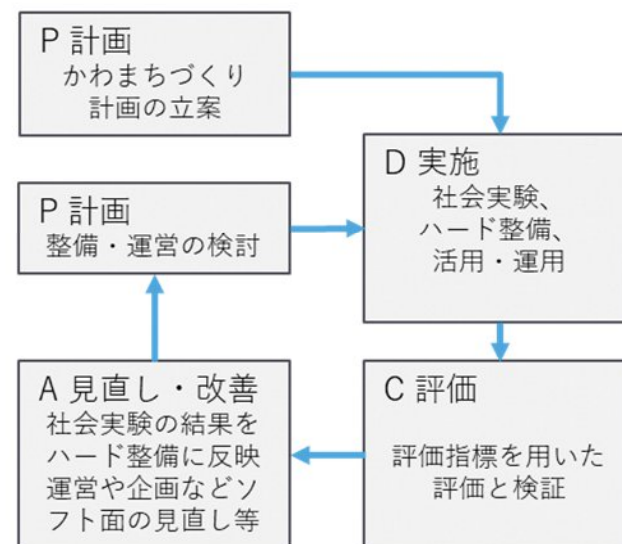
- ・基本方針1 訪れ、滞在したくなるかわづくり : 河川利用の増加
- ・基本方針2 誰もが親しみやすいかわづくり : 河川や水辺などの親水空間の快適性の向上
- ・基本方針3 かわとまちの回遊性を高めるまちづくり : かわとまちの間の移動における利便性と快適性の向上
- ・基本方針4 公民連携によるにぎわい創出・観光拠点化の推進 : イベントの動員数の増加、防災意識の向上

目標数値（定量的目標）

評価指標	目標数値設定の考え方
河川の利用者数 （河川空間利用実態調査）	河川利用実態調査 令和元年調査結果 岩淵地区利用者数の増加
河川敷利用者を対象としたアンケート調査における 「河川や水辺などの親水空間の快適性」の満足度	「河川や水辺などの親水空間の快適性」 に対する満足度の向上
河川敷利用者を対象としたアンケート調査における 「駅～河川敷の往来のしやすさ、快適性」の満足度	「駅～河川敷の往来のしやすさ、快適性」 に対する満足度の向上
整備したエリアにおけるイベントへの動員数	事前イベント1回あたりの動員数の増加 （年4回程度の開催を想定、防災船着き場のイベント利用）

評価

評価指標を用いて、かわまちづくり計画の効果を評価・検証しながらにぎわい溢れる交流エリアの実現を目指します。



4. 今後のスケジュール

令和6年度 スケジュール

- 第1回協議会 R6.5.25

- ・かわまちづくりのイメージの共有
- ・活用アイデアについての意見交換

- 第2回協議会 R6.7.11

- ・ソフト・ハード施策に関する意見交換

- 第3回協議会 R6.10.23

- ・検討を踏まえた整備・活用案について
- ・パブリックコメントに向けた素案の確認

- 第4回協議会 R7.2.6

- ・パブリックコメントに向けた計画（案）の確認
- ・今後の方針と予定の確認

本日！

- パブリックコメント R7.3予定

- ・計画案について広く区民の意見収集を実施

- 第5回協議会 R7.5予定

- ・パブリックコメントの意見の確認
- ・今後の方針と予定の確認

令和7年度 スケジュール

- かわまちづくり計画 申請

- ・申請受付期間
4月23日～6月21日（R6年度）

- かわまちづくり計画審査

- かわまちづくり計画登録 R7.8

目標